

愛知県立大学教職員組合

## 再加入申込書

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

教職員組合執行委員長殿

私は愛知県立大学教職員組合規約の第3条ないし第3条但書に該当したため、組合を脱退しておりましたが、組合員の資格を回復しましたので、ここに再加入を申し込みます。再加入後の組合加入歴を、過去の加入歴に合算していただくよう、お願いいたします。

区分： 常勤教員 常勤職員

所属： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

メールアドレス： \_\_\_\_\_

3条但書非組合員メーリングリストから一般の組合員メーリングリストに移行するアドレスをお書き下さい。

## 【参考】愛知県立大学教職員組合規約

**第21条 (差別取扱いの禁止)**

組合員はいかなる場合においても、人種・思想・宗教・門地・性別・身分などによって組合員の資格を失うことはなく、また差別待遇を受けない。

**第22条 (組合員の権利)**

組合員はこの規約に定めるところによるすべての事業に参加する権利および均等の扱いを受ける権利をもつ。

**第23条 (組合員の義務)**

組合員はつぎの義務がある。

- 規約に定められた機関に出席し、投票に参加すること。
- 組合規約および決議を守ること。
- 組合費を納入すること。

**第24条 (加入)**

この組合に加入しようとするものは、加入申込書を執行委員会に提出しなければならない。

2 組合員の資格は、執行委員会が審査の上加入を認めた時点をもって取得する。